日本作業療法士協会 生涯教育制度 認定マニュアル 【他団体用】

学術局教育部 2017

1100000118		
	団体基準	OT協会の規定(会員数が20人以上の専門職集団であり、会則に則って学術活動が継続的に行
四州坐十		われている集団)に準じた団体で、宮城県内を主な活動の場としている団体.
認定該当単位		生涯教育基礎研修ポイント、または現職者共通研修「事例報告」(宮城県士会規定あり)
		① 該当団体代表者は宮城県作業療法士会教育部へ生涯教育制度単位該当を希望する旨を伝え、他団体申請に必要な書式(①生涯教育制度の説明と協力依頼書 ②他団体認定マニュア
		ル ③他団体認定申請書 ④受講カードの見本)を受け取り、必要事項を記入後、書類を提出
		する.(他団体申請書および会則)
		② 宮城県士会教育部は該当団体から他団体申請を受ける.(必要書類の確認)
申請手続き		団体基準に沿っていることが確認されれば理事会にて承認となる. 各団体へは申請書の返却
		をもって認定該当の連絡とする.
		③ 各団体には研修会終了後, OT参加者へ受講カード(主催団体, 研修会名, 開催日時, 時間
		(90分以上)を明記し,代表印を押印したもの)を配布してもらう.
		④ 受講カードは会員各自で保管し、ポイント引き換え募集期間に(年1回実施)教育部単位認定
		班へ提出してもらい(自己申告制),ポイントと交換となる.
開催時間		90分以上
講師について		OT の知識・技術等の向上のための知識を有しているもの.
研修内容		作業療法に関連するもので知識及び技術の向上に結びつくもの。
認定ポイント	参加ポイント	90分以上~1日 1P / 2日以上 2P
		〇 1ポイント(1発表につき)
	発表ポイント	※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合、参加ポイントと別に加算.
	(※加算あり)	〇 現職者共通研修「事例報告」
		※宮城県士会規程を満たして発表が行われた場合、加算可能
	講師ポイント	90分以上~1日 1P / 2日以上 2P
	(※加算あり)	※研修会参加(聴講)の基準も満たしている場合、参加ポイントと別に加算.
		① ポイントの付与は平成16年度開催のものからを対象とします.
初ウ後の		② 認定した団体はOT協会への登録を行うとともに、開催する研修会は宮城県作業療法士会会
		員へ定期的に広報します.
25	認定後の	③ 各団体の研修会開催の広報,「研修会企画運営マニュアルの企画広報」に基づき, HP を基本
^造	運用について	として広報することができます. (詳細は県士会 HP をご確認ください)
		④ 他団体として研修会を開催した場合には、年度末に研修会報告書をまとめて (一社)宮城県
		作業療法士会教育部単位認定班まで提出してください. (報告書の形式は自由, 3 月末締切)

注)複数県にまたがって活動している団体については、いずれかの士会で認定された段階で OT 協会へ登録されるシステムになっています。当士会で認定した団体についても、認定後単位認定班より協会へ届出するものであり、すでに他士会で認定され OT 協会に登録されている団体については、改めて認定の作業は行わないものとします。

*「SIG認定一覧」については,OT協会HP(http://www.jaot.or.jp/)より、生涯教育部 → 生涯教育制度コーナー → 「教育部生涯教育関連資料」で最新情報をご確認ください.

【他団体申請, ポイント引き換え等に関する照会・申請先】

(一社)宮城県作業療法士会 教育部単位認定班

〒981-1231 名取市手倉田字山無番地 宮城県立精神医療センター 地域支援科 大場 綾希子 TEL 022-384-9107

【ポイントシール申請・申請先】

(一社)宮城県作業療法士会 教育部単位認定班 大崎市民病院リハビリテーション部 齋藤 靖子 FAX 0229-23-3975

【余剰ポイントシールの返却先】

(一社)宮城県作業療法士会 教育部単位認定班 〒989-6183 大崎市古川穂波 3 丁目 8-1 大崎市民病院リハビリテーション部 齋藤 靖子

【ブロック勉強会開催報告書・参加者名簿提出先】

(一社)宮城県作業療法士会 教育部単位認定班 大崎市民病院リハビリテーション部 齋藤靖子

e-mail:reha-och@h-osaki.jp

※参加者名簿は「excel」で作成してください.